

令和4年度行政事業レビューシート ( 消費者庁 )

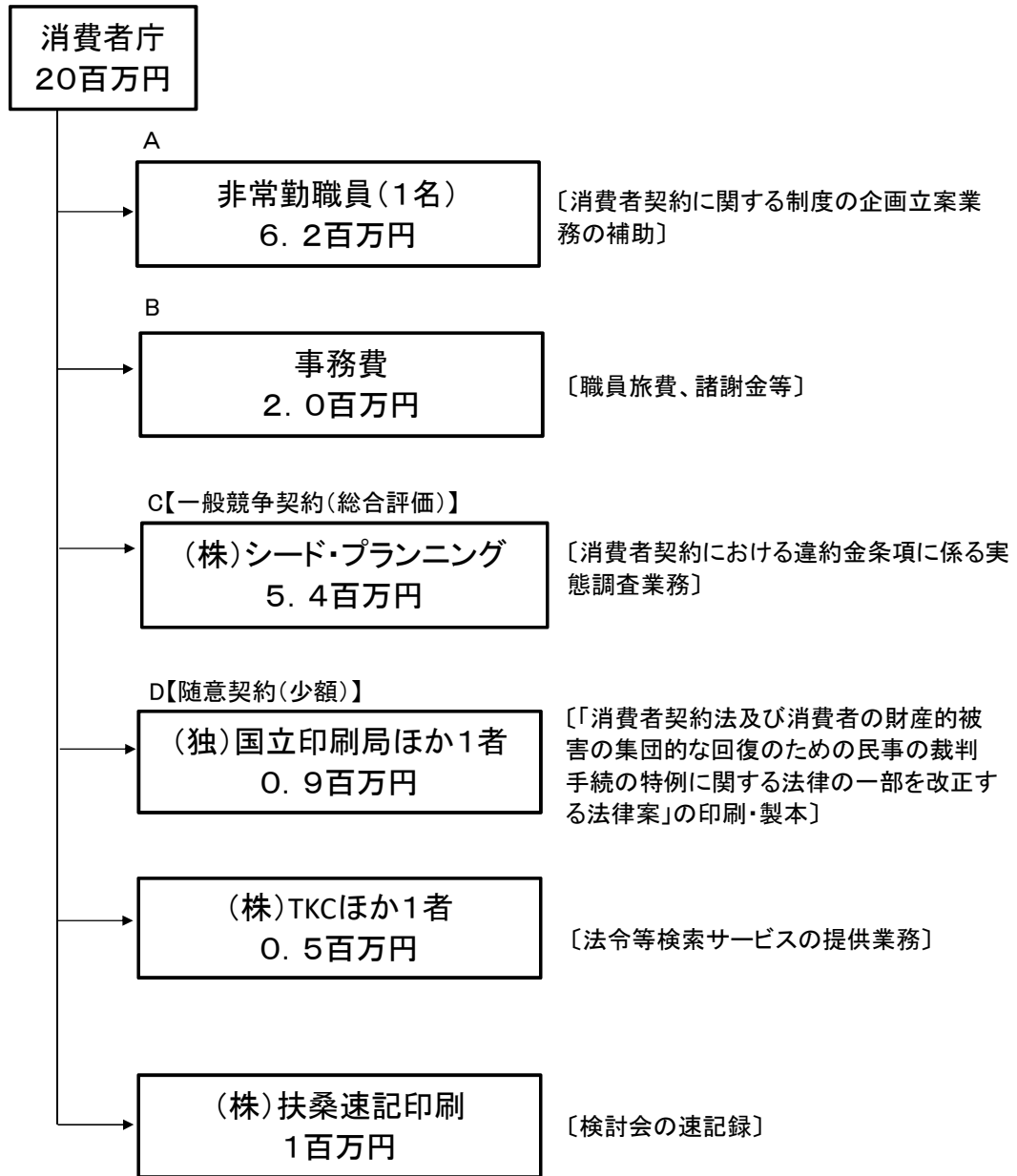
<b>事業名</b>	消費者契約に関する制度の企画立案			<b>担当部局庁</b>	消費者庁			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成21年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	消費者制度課			課長 黒木 理恵	
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	消費者契約法第4条～第10条等			<b>関係する計画、通知等</b>	第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第5章1.(2) 消費者基本計画工程表、施策番号I(2)①ウ				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、契約の取消し及び契約条項の無効等を規定することで消費者被害の救済と防止を図る消費者契約法(平成12年法律第61号)の見直しを通して、消費者被害救済・防止制度のより一層の充実を図る。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	消費者契約法に関し、契約締結過程及び契約条項の内容に係る規律等の在り方を検討するとともに、説明会の実施や広報資料の配布等によって消費者契約法の周知・啓発活動を実施する。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算の状況	当初予算	14	15	16	19	66		
		補正予算	0	0	0	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	4	-			
	計		14	15	20	19	66		
	執行額		10	14	20				
	執行率(%)		71%	93%	100%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		71%	93%	125%					
<b>令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	消費者政策調査費	9	43	既存の枠組みにとらわれない消費者法制の抜本的な検討を行うため、主に消費者政策費を増額している。また、令和4年度改正を受けた消費者契約法の周知のため、職員旅費、委員等旅費、消費者政策費を増額している。					
	非常勤職員手当	6	12						
	諸謝金	3	6.8						
	職員旅費	0.4	0.8						
	委員等旅費	0.2	3						
	その他	0	0.7						
計	19	66							
<b>活動内容(アクティビティ)</b>	平成30年改正時の附帯決議を受け、「消費者契約に関する検討会」を開催し、消費者契約法の見直しを検討し、令和4年3月に改正法案を国会に提出した。また、消費者契約法に関する説明会等の実施や広報資料の配布等によって同法の周知・啓発活動を実施した。								
<b>活動目標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動目標</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	消費者契約法のパンフレットを各地に設置する	消費者契約法パンフレットの配布部数	活動実績	部数	5,222	1,707	753	-	-
			当初見込み	部数	30,000	30,000	30,000	42,000	84,000
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	印刷製本費及び送付費用総計/消費者契約法パンフレットの配布部数	単位当たりコスト		円	0	0	0	-	
		計算式		円/部	0/5,222	0/1,707	0/753	-	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	令和6年度に消費者契約法の認知度を50%に引き上げる	消費者契約法の認知度	成果実績	%	38	45	34.7	-	-
			目標値	%	40	40	40	-	50
			達成度	%	95	112.5	86.8	-	-

根拠として用いた統計・データ名(出典)		消費者庁「令和元年度・令和3年度消費者意識基本調査」、令和2年度消費者団体訴訟制度等の調査	
政策評価、新経済・財	政策	消費者政策の推進	
	政策評価	政策評価書 URL	https://www.caa.go.jp/policies/evaluation/
再生計画との関係	施策	消費生活に関する制度の企画・立案・推進	該当箇所 ○令和3年度政策評価事前分析表 : P4 ○令和3年度政策評価書 : P6~8
<b>事業所管部局による点検・改善</b>			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費者契約に関する制度の企画立案は、消費者基本計画等において求められており、個別的・事後的な消費者の被害救済という国民や社会のニーズを反映させた業務である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費者契約に関する制度の企画立案業務は、消費者契約法等の法令所管官庁である消費者庁で行うことが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費者契約法の適切かつ実効的な周知・広報を行うことで、同法の認知度が向上することにより、被害の予防効果や同法を活用した個別的・事後的な消費者の被害救済の増加が期待される。また、消費者基本計画等を踏まえ実施する事業であり、必要性・優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約についても見積合わせを行うことで競争性を担保している。また、事業の内容に応じて、入札時に適合証明を条件とすることで、事業の実施に当たり、適切な事業者・方法を取り入れている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	消費者契約法パンフレットの配布部数の「単位当たりのコスト」は他と比べてもおおむね妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に直接につながる業務、又は必要な施策の検討のために事業目的に関連する調査を実施する業務以外の使途はない。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	「職員旅費」「委員等旅費」の不要率が20%を超えた理由は、新型コロナウイルス対策の観点から、検討会やヒアリング等をオンラインで行ったためであり、妥当である。「諸謝金」の不要率が20%を超えた理由は、「取引デジタルプラットフォーム官民協議会準備会」及び「取引デジタルプラットフォーム官民協議会」が別事業で執行されたためであり、妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	消費者契約法の周知広報を実施するに当たって、政府広報を活用するほか、パンフレットを郵送ではなくデータ送付するなど、できる限り効率的で低コストな事業の実施を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度の成果実績は、目標最終年度(令和6年度)の目標までの途中経過を示す値であり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、十分な数値といえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講師派遣等講演の機会が減少したため、活動指標である「消費者契約法パンフレットの配布部数」が、令和3年度について減少した。令和4年度以降には法改正も踏まえ、より一層の周知活動を行う予定であることから、当初見込みを修正した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		
点検・改善結果	点検結果	「国費投入の必要性」、「事業の効率性」及び「事業の有効性」のいずれも満たしている。			
	改善の方向性	成果目標達成のために、活動実績や成果実績等を踏まえた効果的な事業方針を検討し、消費者契約法の周知・広報活動を始め、消費者契約に関する制度の企画立案や、消費者契約法の見直しの検討を行う。			
<b>外部有識者の所見</b>					
<p>改正が目標となっていることから、より効果的な調査を積極的に検討・推進すべきと考える。  認知度調査については「知っている」のみではなく使い勝手、制度上の欠陥、諸問題を含め情報を得られる機会であり、対象とする人、内容で得られる情報の質も異なると思われ、向上するための動きとして既存のパンフレット、講師派遣の貢献はごく限られている場合もあるため、目標に近づけるため新たな手段を講じていく必要があるように思える。  なお、一者応札が存在するため解消に向けた改善策を具体的に検討されたい。</p>					
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、適切に執行すること。なお、一者応札については、その要因を分析し、必要な見直し等を行うこと。				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>					
現状通り	御指摘を踏まえ、より効果的な調査の検討や新たな周知・広報の手段を検討してまいりたい。 また、一者応札を解消すべく、必要な対策を検討してまいりたい。				
<b>備考</b>					
-					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
平成23年度	0009~0011				
平成24年度	0004				
平成25年度	0004				
平成26年度	0005				
平成27年度	0005				
平成28年度	0005				
平成29年度	0005				
平成30年度	0005				
令和元年度	消費者庁 - 0006				
令和2年度	消費者庁 0007				
令和3年度	2021 消費 20 0007				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.非常勤職員(政策調査員)			B.事務費		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	非常勤職員手当	俸給、通勤手当	5.4	諸謝金	会議出席謝金(第17回 消費者契約に関する検討会)	0.3
	消費者政策調査費	社会保険料	0.8	-	-	-
計		6.2	計		0.3	
C.(株)シード・プランニング			D.(独)国立印刷局			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
消費者政策調査費	消費者契約における違約金条項に係る実態調査業務	5.4	消費者政策調査費	消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案1の印刷・製本	0.6	
計		5.4	計		0.6	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	政策調査員	-	消費者契約に関する制度の企画立案業務の補助	6.2	その他	-	--	
2	臨時事務補助員	-	消費者契約に関する制度の企画立案業務の補助	4	その他	-	--	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有識者17名	-	諸謝金	0.3	その他	-	--	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社シード・プランニング	9010001144299	消費者契約における違約金条項に係る実態調査業務	5.4	一般競争契約(総合評価)	1	--	

